

平成20年度中間期 外部監査実施結果

1 実施日時

平成20年10月21日(火) 10:00～17:30
10月24日(金) 13:00～17:00

2 実施者

公認会計士 源田 佳史
公認会計士 田中 雅明

4 実施模様

- (1) 外部監査は、協会全体での実施は初めてであるので、資料により全体の経理状況の概要、ユニバ関係での当面の課題などを説明。
- (2) 監査は、協会本体を田中公認会計士が、ユニバ関係を源田公認会計士がそれぞれ1.5日間にわたり会計帳簿、預金通帳、入出金証書、伝票、各種処理基準との整合性、交付金・負担金の管理状況等について実査を受けた。
- (3) ユニバ関係では年度末処理対策等について説明を求められ、特にユニバの最終算定月問題等を中心に、負担金の徴収状況等について監査が行なわれた。

5 監査結果

- (1) 適正に処理をされている旨の結果であり、特段の指摘事項はなかった。
- (2) 指摘事項ではないが、次の点について監査実施状況報告書という形で報告を頂いている。また、経理事務の体制強化及び負担金の未納者が出た場合の円滑な対応のため実施マニュアルなどを整備されることが望ましい旨の口頭による指導があった。

ユニバ関係で、最終算定月が1ヶ月遅れることは確実であり、これに伴う対応及び年度末処理等について万全を期されたいこと

6 監査結果をうけた対応

(1) 最終算定月対策

最終算定月が平成20年12月から平成21年1月になることが監査結果からも明らかにされたことを受けて、月額8円の新番号単価の適用開始月を平成21年2月からとして、負担対象事業者や一般利用者向けに周知徹底を図ってきた。

今後の最終算定月対応に齟齬をきたさないよう今回の対応を踏まえ「処理要領(協会内部の実施マニュアル)」を定めることとして作成中である。

(2) 会計事務処理体制の強化

これまで会計処理は、協会事務局とユニバ支援室の両組織の会計処理を1名の体制で行ってきたが、交付金及び負担金の管理事務などが急増してきており、かつ、今般の監査結果を受け、年度末処理等に万全の体制を整えることが必要であるため、会計事務の一部(各月の入出金等の証書に基づく伝票の起票及び元帳への反映、決算書案の作成等の経理作業の一部)を外部委託(都内の会計事務所)し、予算管理や負担金管理、年度末対策などの事務処理体制の強化を図ることとした(平成20年11月から逐次に委託)。

(3) 負担金の未納者が生じた場合の処理規程の整備

ユニバ負担金の未納が発生した場合、迅速に対応するために「未納負担金処理規程(仮称)」を作成のこととして準備中。